シャリヴァリを題材に教える世界史授業のさまざまな視点 ~バイェルンの事例を中心に~

城郷高等学校 大久保敏朗

1. はじめに

私が社会科部会の研究報告でシャリヴァリをとりあげてから20年の年月が経った。この時は「前近代をどうとらえるか」というテーマにしたがい、祭りと、ヨーロッパ各地でみられた制裁行動であるシャリヴァリがどのように前近代から近代にかけて変容し、衰退していったかをみながら、前近代の特質を検討した。その後、シャリヴァリを題材としてどのような授業ができるか、どのような形で授業の中に取り入れることができるかを工夫しつつ、実践をおこなってきた。一方、シャリヴァリの研究を進めていくうちに疑問を抱いたのは、当時日本で紹介されていたシャリヴァリはフランスやイギリスのものばかりで、ドイツのものがあまりないのはなぜなのかということであった。そのうち研究を進めるうちにわかったのが、バイエルンにもシャリヴァリにあたるものがあるということと、それがハーバーフェルトトライベン(Haberfeldtreiben)とよばれるものであるということであった。そこで、ここでは最初にシャリヴァリの概要とハーバーフェルトトライベンについて説明したい。そして、今までやってきた授業の実践を踏まえ、シャリヴァリに関連するものでどのような教材が授業に利用できるのか、さらにこれらを題材にどのような授業をすることができるのかといった可能性についても考えてみたい。その中で私が研究したバイエルンのハーバーフェルトトライベンもその一例にあげてさまざまな授業展開の方法を考えていきたい。

2. シャリヴァリの類型と地域性

(1) シャリヴァリとは何か

シャリヴァリとは何か。シャリヴァリは中世から近代にかけてヨーロッパ各地でみられた若者 たちを主体とした地域住民による制裁であり、共同体内部の社会的規範を逸脱・違反した者に 対する制裁であった。それは具体的には再婚者などに対して行われたり、家長としての威厳を 保てず、妻に威張り散らされる哀れな夫に対して行ったり、性的規範を破ったものなどを対象 に行われ、蔵持氏はこれを「強妻シャリヴァリ」「性的シャリヴァリ」「婚姻シャリヴァリ」「闘 争シャリヴァリ」という4つの類型に分けて指摘している。

中世のシャリヴァリのようすを伝えるものとしては、14世紀に成立した「フォーヴェル物語 (Roman de Fauvel)」という作品が参考になる。ここでは、フォーヴェルと新妻に対するシャリヴァリが行われる場面が描かれている。ここでは、「大仰に仮装し」た若者たちがおり、「ある者は太鼓やシンバルを、/あるいはとことん汚れた楽器をもち、拍子木やカタカタまでもちだして/言語を絶する大音響」をたてるなどして、シャリヴァリを行う姿が描かれている。ここにみられるのは、ラフ・ミュージックを伴う制裁であり、シャリヴァリに特徴的なのは、楽器演奏と騒音である。住民たちは制裁を加える家に向かう途中で様々な楽器を演奏し、フライパンや鍋などで騒音をたてるのである。

(2) ドイツにおけるシャリヴァリの呼称について

シャリヴァリ(Charivari) はフランス語による呼称で、国・地域ごとに様々な呼称があり、 その様子も同じものではない。イギリスではスキミントン(Skimmington)とよばれるシャリヴァリがある。また、ドイツにおけるシャリヴァリの呼称も地域によって固有のものがある。蔵 持氏の指摘によると代表的なものにKatzenmusikとHaberfeldtreibenがある。その他の呼称と しては、やHennenreiten、Dachabdecken、Eseltritt、Shareware、Shaware、Shivareeなどがある。良知力が『青きドナウの乱痴気~ウィーン1848年』でウィーンの三月革命の時に演じられたものとしてあげているのがKatzenmusikである。

(3) ハーバーフェルトトライベン(Harberfeldtreiben)の特徴

ドイツのシャリヴァリの一つハーバーフェルトトライベンは、バイエルンやチロル地方においてみられた民衆裁判ともいえるシャリヴァリである。具体的にはイザール(Izar)とイン(Inn)の二つ河川に挟まれた地域がハーバーフェルトトライベンの行われた舞台となる。

ハーバーフェルトトライベンの語源については諸説あるが、一般的なものが蔵持氏も紹介しているもので、Harberfeldとは「燕麦畑」、treibenとは「狩る」または「追う」の意味であり、ここから「住民の怒りをかった者を、みなで燕麦畑に追い立てて制裁する」ことをがハーバーフェルトトライベンというものであるといわれている。

ハーバーフェルトトライベンの対象となった者は、①「性的な過ちを犯した(とされる)娘」や②役人や教会の司祭③田畑を荒らした者や暴利をむさぼる者などであり、制裁を加えるために来る村の若者たち(Harberer)は「おどろどろしい仮面をかぶっ」て「ラフミュージックを奏でながら」制裁を加える家へと押し寄せるのであった。彼らは制裁の前に集合の点呼をとる。架空の人物が次々と読み上げられ、参加者はそれに一人ずつ答えてゆき、全員読み上げられ、制裁行動を行った。また制裁を加える時にはその人物の罪状が読み上げられた。

3. さまざまな教材を使ったシャリヴァリの授業展開の可能性

(1) 絵画資料をつかった授業展開

絵画資料を使った歴史授業の実践例はよくみられるが、シャリヴァリとなると限定される。シャリヴァリに関する歴史授業の展開例に触れた研究論文では、原田智仁による「社会史研究に基づく歴史授業構成(II)」をここではあげておく。原田氏は論文の中で、大江一道が指摘する社会史と歴史教育を結びつけるにはどのような歴史授業をすることが可能かという問題意識から、本論文で近藤和彦のpopular politicsに関する研究に基づきシャリヴァリを素材とした歴史授業の構成案を提示している。考察の対象としては近藤和彦の論文「シャリヴァリ・文化・ホゥガース」(『思想第740号』、原田氏はA論文と表記している)と「モラル・エコノミーとシャリヴァリ」(柴田三千雄編「民衆文化」、原田氏はB論文と表記している)をとりあげている。原田氏はウィリアム・ホゥガース(William Hogarth、1697~1764)の銅版画を素材の分析をもとに使い、その中のバトラの風刺物語『ヒューディブラス』の1726年版の挿絵で第7枚目の「ヒューディブラス,スキミントンに遭遇」と第11枚目「テンプル・バー門にて尻肉を焼く」を使った授業展開案を示している。このような民衆文化を扱うことや、社会史を歴史授業に取り入れていく視点は必要であると考える。

私は、三月革命のところでオーストラリアで起きたカッツェンムジーク(Katzenmusik)の絵画を使ってよく授業を行うことがある。良知力「青きドナウの乱痴気~ウィーン1848年」の中にあるカイェタンの絵画による「学生たちのシャリバリ」をもとに、学生たちが手にしているものに注目させ、それが何であるのかを答えさせたりし、何のためにこのような行動をするのか、誰に対して行っているのかを考えさせたりする。重要なことはこれらを行っている民衆たちの制裁行動が政治にも影響を及ぼすようになってきていることである。従来シャリヴァリは民衆が共同体の中でルールを逸脱しているものに対して行っていたのが、政治家や有力者に変化している点である。民衆が政治に関わるように

なってきた、あるいは関わらざるをえなくなってきた時代の変化をここにみることができるのである。

バイエルンのハーバーフェルトトライベンを使った授業は、「世界史の扉」で扱うことが多い。慣習から見た世界史という観点でシュミッドハンマー(Schmidhammer)の絵画をみせ、これがハーバーフェルトトライベンの様子を示している絵画の一つであることを伝える。ここには、楽器を奏でる者や、詩を読み上げる者、武装した農民の様子が描かれており、その特徴を端的につかむには都合がいい。しかし、制裁者の家の前にいる様子はどこかカッツェンムジーク(Katzenmusik)を想起させる。ツィパーラー(Zipperer Falk)が集めた108の事例の中から見てみると、「牧場の山腹で(Auf einem Wiesenabhange)」や「〇〇近くの葡萄畑の斜面(In Ried in der Nähe)で」といった表現などがあり、「〇〇の家の前で」と書かれたものはほとんどみられない。多くの事例は制裁者の家の前ではなく、そこから離れた小高い丘などの場所で行われていることがわかる。画家はカッツェンムジーク(Katzenmusik)とハーバーフェルトトライベンを混同しているのではないかということがここから推測できる。

絵画資料を扱う上での注意点としては、一般的によく出回っているものが史実と比較すると 正確でないものではないことも多いので、注意深く確認する必要があると考える。その意味で 授業では絵画資料が真実を示しているわけではないことをこの授業の中で生徒に伝えている。

(2) 聴覚教材を使った授業展開

聴覚教材を使った授業実践報告はざまざま行われているが、シャリヴァリを扱ったものは少ない。もちろん、それに関する音楽CDも少ないことも事実である。私が授業で扱う時は、1848年に起きた二月革命の中で、政治家に対するシャリヴァリが行われていたという話の中で、そのシャリヴァリのイメージを持たせる目的で「フェーブル物語」を再現した音楽教材を活用している。クレマンシック・コンソートの演奏による「フェーブル物語」の音楽CDの中に、「シャリヴァリ」の場面があり、騒音とラフ・ミュージックが再現されている。これは中世音楽であり、19世紀のラフ・ミュージックとは同じとはいえないという前提で流すことがある。

ハーバーフェルトトライベンについても再現した音楽CDがあり、授業でも活用している。 ただ、この再現CDは先ほどの「フェーブル物語」の中の「シャリヴァリ」を再現したものに 比べるとおとなしい感じで、やや物足りない部分がある。実際はもっと激しい騒音であったで あろうとは思われる。ただ、ここで制裁する者を告発するために読まれる詩はこういうもので あったというイメージは持たせることができるのではないかと考える。

(3) 当時の刊行物を使った授業展開

当時の刊行物として新聞や官報 (Amtsblatt) も授業に活用できる教材の一つである。昔の新聞などがどういうものであったかのイメージを持たせるだけでも十分な効果がある。ウィーンの三月革命では良知力が著わした「向う岸からの世界史ー一つの四八年革命史論」を参考に、当時発行された『ウィーンのシャリヴァリ (Wiener charivari) 』という新聞をみせ、1848年三月革命の時期のウィーンの状況についての補足として、このような新聞の中で当時の政治に対する批判などが書かれていることを説明することができる。あわせてこのウィーンで行われたシャリヴァリのカッツェンムジーク (Katzenmusik)の意味を絵画から考えさせることもできるであろう。フランスでは『ル・シャリヴァリ』という新聞が発刊され、当時の政治を風刺画などにより批判していた。したがってこれもその影響を受けたものであろう。また、イギリスでは『ル・シャリヴァリ』に影響を受けて『パンチ』が発刊されている。この副題が「ロンドン

のシャリヴァリ(The London Charivari)」となっているところは興味深い。

また、ハーバーフェルトトライベンを扱う時は、ドイツの官報を見せるなどして当時の状況を伝えることができる。1863年11月4日に出されたバイエルン王国の官報にはハーバーフェルトトライベンへの対策について書かれている。この1860年代は事件として記録されているハーバーフェルトトライベンの件数が一番多い時期にあたる。しかも「武装した(bewaffnet)」参加者がいた事件が多い。具体的には参加者である若者たちであるハーバーラー(Haberer)が銃などを持ち、軍団化している状況がみられた時期である。この記事ではハーバーフェルトトライベンによる妨害行為や悪ふざけについて言及しており、各地で発生している様子が述べられている。共同体における制裁行動であったハーバーフェルトトライベンが、単なる慣習ではなく、地域社会の治安を乱すようなものになり、19世紀に大きく変化していることがわかる。

あとは判例集(Pitaval)を使って、具体的な事例をとりあげる方法もある。1907年に発刊された判例集の中には、1893年10月7・8日にミーズバッハ(Miesbach)で起きたハーバーフェルトトライベンに関する詳しい記述がある。およそ200ないしは300人のハーバーラーが参加したこの事件では、数人による事前会議が行われている。この動きを察知した役場側は地方治安警察を周辺から集結させ、ハーバーラーは各地区の集合場所に集合したあと、さらに全体の集合場所に移動し、ビルケングラーベンの山腹の急斜面から後方に円陣を形成し、中央に指導者と朗読者を配置した。郡長のリーツラーが地方治安警察に攻撃を指示すると、ハーバーラーとの間に銃撃戦が展開され、地方治安警察が発砲を中止するとハーバーラーは撤退した。その後、大量の逮捕者が出て、ハーバーラーの組織は崩壊していった。この事件を例に、シャリヴァリが19世紀どうして衰退していったかについて考えさせる材料にすることはできるかもしれない。

(4) 文学作品などを活用した授業の展開

文学作品にみられるシャリヴァリとしては、マイケル・D. ブリストル「『オセロー』におけるシャリヴァリと除け者の喜劇」などの論文を参考にしてほしい。ここではハーバーフェルトトライベンに関する劇作品を紹介したい。一例としてヨハン・ゼップの劇「ハーバーフェルトライベン」をあげておく。この中ではハーバーフェルトマイスター(Haberfeldmeister)が登場するが、これはこのハーバーフェルトライベンでハーバーラーを率いるリーダーである。この本を日本語に翻訳したものはなく、この作品をすべて読んだわけではないので分からない部分が多いが、内容によっては活用できる可能性がある。また、ドイツの小説家ヘルマン・フォン・シュミット(Herman von Schmid)が書いた「ハーバーマイスター(Habermeister)」という作品は英語訳されているので、内容によっては活用できる部分はあると思われるが、そのためには史実とのすり合わせも必要になってくる。

4. シャリヴァリを題材として使ってどんな授業をすることができるのか

(1) 政治史や社会史の流れの中にシャリヴァリを組み込んだ授業

シャリヴァリそのものを授業の中で扱うとしたら、「世界史の扉」のところで民俗慣習と世界史というテーマで扱うことができるだろうが、それ以外でも政治史や社会史の流れの中で断片的に取り扱うことは可能である。私は前述した産業革命や二月革命・三月革命の中で、シャリヴァリの事例を扱っている。政治史の流れの中では、当時の人々がどういうことをしたのかという部分について触れることが大切ではないかと考える。凶作による小麦の価格の高騰が、パンの値段を高騰させ、ウィーンでは、三月革命の時期にパン屋に対するカッツェ

ンムジーク(Katzenmusik)や襲撃が夜中に行われたりしていることなどを紹介することは、 立体的な歴史像を生徒にイメージさせることができるのではないかと思われる。

また、私は産業革命の学習のところで、印刷工たちの中で起きている社会の変化をつかませる目的で、ロバート・ダントンの『猫の大虐殺』を資料として生徒に配り、活用している。産業革命の結果、従来の親方・職工たちの関係が、資本家と労働者に変化し、この変化に対して不満を持つ職工たちが、資本家らしく振舞うようになった親方に対し、毎夜猫の声のまねをし、親方を困らせようとする。親方の妻の猫を殺害するために、猫を退治する口実を親方に作らせ、猫退治の名目で親方の妻の猫を殺害するという実際の話である。資本主義の発達が従来の人間関係をも変えることになったことを政治史・社会史の流れの中で、一つのエピソードとして扱うことは可能である。

(2) 社会的抗議としてのシャリヴァリ

シャリヴァリのカルナヴァル的な騒がしい側面、お祭り騒ぎのような雰囲気の中でみられる異装や仮面など非日常的なものなどに注目すれば、このシャリヴァリのような慣習を利用しつつ民衆側の意志をあらわして社会に対する抗議をするという場面がみられる。ボストン茶会事件を題材に絵画の中に描かれたインディアンの服装をしている人々たちの中にシャリヴァリ的なものをみることができないかということを考えさせる授業実践例も帝国書院「高等学校 世界史のしおり」2008年4月号で紹介されている。また、イギリスの1812年4月ストックポートでは「〈ラッド将軍の妻〉と称する女装した職工が二人、蒸気織機をたたき壊し、工場を焼き払った」という事件が発生している。機械打ち壊し運動の中で、このようなシャリヴァリ的なものがみられたりするが、ここには社会に対する抗議の意味合いが含まれていると思われる。産業革命の授業の中で、ラダイト運動など機械打ち壊し運動を触れる場面があると思うが、その際にシャリヴァリとの関連に触れることができるだろう。

民衆たちによる暴動、シャリヴァリ、打ち壊しなどの行動には、当時の社会に対する要求が含まれていた。下層民の抗議行動がドイツの政治文化の発展に大きな役割を果たしたとするのが、アルノ・ヘルツィヒの見解である。そのことからすると19世紀後半の民衆の行動には、従来とは違った社会的要求や社会的な不正への批判が含まれてきている。例えば、バイエルンにおける1863年のハーバーフェルトトライベンの事例からみると、10月27・28日レングリースで起きた事件は、農場の買い占めや工業化による貧富の拡大を背景としたものであることがわかる。また、11月10・11日グラーフィンクの事件は、経済的に裕福なグラーフィンクの市民に対するエクシンク住民の妬みが反映されている。また、1891年10月24・25日シュリーゼーでおきたハーバーフェルトトライベンの制裁理由は詐欺行為に対してであり、「混ぜものの牛乳」を販売した業者に対して制裁行動を行っている。このような不正や社会

(3) 日本史とのつながり

日本史においても明治に入って民衆の行動は政治を動かす力になったといえる。日本史で 秩父事件のことを話すときに私はハーバーフェルトトライベンについて触れることもある。 秩父とバイエルンは山岳地帯があり地理的に似た部分があり、どちらとも農民が武装し、行動を起こしたという点では共通点がみられる。日本史研究の民衆運動の分野で注目すべき研

の矛盾について、民衆が抗議をしているのである。このような民衆の行動はその後の政治文

化や政治倫理に何らかの影響をおよぼしたと考えられる。

究に、須田努氏の研究がある。彼は「武装する農民」の表現に注目し、秩父事件にまでいたる農民の蜂起の中での変容をとらえようとしている。農民が武装するようになっていった部分については、ハーバーフェルトトライベンにも共通した部分があると思われる。秩父事件が起こったのが1884年であり、バイエルンのミーズバッハにおけるハーバーファルトトライベンは1893年に起きている。秩父事件で蜂起した農民たちによる軍は政府により鎮圧され、ミーズバッハで蜂起したハーバーラーの軍も地方治安警察との銃撃戦の末、撤退した。場所は違い、背景も決して同じではないが、当時の社会に対する農民たちの不満が爆発した事件として見た時に、何か共通点があると思われるのである。そのことから、日本で起きていた民衆の行動が、世界でも起きていることを感じさせ、視野を広げて歴史を学ぶことの楽しさを感じてほしいと思うのである。

5. 最後に

今回はシャリヴァリという題材をどのようにして世界史授業で扱えるかという観点から述べた。もちろん、シャリヴァリ自体を授業の中で取り上げる場面は少ないと思うが、どうしても政治家中心の歴史になりがちな授業において、当時の民衆がどう動いたかという視点は重要であり、その一つの切り口になるのがシャリヴァリであると思う。シャリヴァリ研究自体はやりつくされた感じもみられるが、シャリヴァリ自体も歴史の中でその役割を変化させていることに注目すべきである。共同体の規範を逸脱した者に対する制裁行動であったのが、19世紀後半には社会的抗議へと変化していったことや、民衆の行動が社会を動かす力となっていくことが近現代の特質の一つであることを理解させる教材として今後も授業に活用していきたいと思う。

《主な参考文献》

ロバート・ダントン(海保貞夫・鷲見洋一訳)『猫の大虐殺』,岩波書店,1986年マイケル・D.ブリストル「『オセロー』におけるシャリヴァリと除け者の喜劇」~アイヴォ・カンプス編(川口喬一訳)『叢書・ウニベルシタス 614 唯物論シェイクスピア』,法政大学出版局,1999年アルノ・ヘルツィヒ(矢野久・矢野裕美訳)『パンなき民と「血の法廷」 ドイツの社会的抗議一七九〇年~一八七〇年』,同文館出版,1993年

蔵持不三也『シャリヴァリー民衆文化の修辞学』,同文館,1991年 近藤和彦『民のモラル〜近世イギリスの文化と社会』,山川出版社,1993年 良知力「青きドナウの乱痴気〜ウィーン1848年」,平凡社,1985年

Adlmaier Konrad, Der Oberlander Habererbund, "Munchen, Heimatbucher Verlag Muller & Koniger, 1926 Kaltenstadler Wilhelm, Das Haberfeldtreiben Geschichte und Mythos ein Sittentribunal, Buchverlag König, 2011 Kaltenstadler Wilhelm, Das Haberfeldtreiben: Brauch, Kult, Geheimbund, Volksjustiz im 19. Jahrhundert, München, Verlag Christiane Unverhau, 1971

Sepp Johann Nepomuk, *Der Jägerwirth und die Sendlingerschlacht. Volksstück in fünf Akten (mit einem Vorspiel:) Das Haberfeldtreiben. Aufzug aus dem oberbayerischen Bauernkriege* 1705. München, Huttler, 1882

Queri Georg, Bauernerotik und Bauernfehme in Oberbayern, München, Alitera Verlag, 2004 (1911)

Schieder Elmar A.M, Das Haberfeldtreiben: Ursprung, Wesen, Deutung, Munchen, Kommissionsverlag UNI-Druck, 1983

Zipperer Falk W.Das Haberfeldtreiben: seine Geschichte und seine Deutung, Weimar: Bohlau, 1938